令和８年４月８日

埼玉県立春日部特別支援学校宮代分校　部活動活動方針

国のガイドラインに則り策定された「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」と本校の現状を踏まえ、以下の通り本校の部活動の方策を定める。

１　活動の基本方針

・部活動は、学校教育の一環として、生徒を対象に実施する教育活動である。
・心身の健全な育成を含めた豊かな人間関係を育てることを目的とする。
・生徒の個性を伸長することで自尊心を高め、学校生活をより楽しく過ごせるようにする。
・学んだことを社会性の向上や卒業後の余暇活動及び生涯スポーツの取り組みにつなげていく。

２　指導体制の整備

・複数の顧問を配置し、指導体制を整える。
・WBGT２８～３２の場合
　→原則屋外での運動は控え、行う場合は運動強度や休憩の時間に留意する。
・WBGT３３以上もしくは熱中症警戒アラートが発表された場合（当日朝５時発表）
　→屋外での運動は禁止。
　→屋内で活動する場合 ： 空調のある場所もしくは WBGT３３未満の場所。
　（活動中は WBGT を測定し、３３以上になった場合中止）

３　活動の進め方

・施設や設備の点検を定期的に行い、事故を防止する。
・定期的に生徒の状況や活動状況の情報交換を行う。
・体罰やハラスメント等を防止するため、職員研修を定期的に実施する。
・顧問、担任、養護教諭等の連携を図り、生徒間のいじめやトラブル等の防止を図る。
・効果的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修や研究に努める。

４　適切な休養日等の設定について

・学期中の活動日は、原則として週２日以内とする（土日は行わない）。
・１日の全体活動の時間は、平日１時間程度、長期休業中の平日は２時間程度とする。